

災害時における課題と対策

災害時には、アスベスト含有建材を使用した建築物の倒壊・損壊時、解体時及び建材の廃棄時にアスベストが飛散するおそれがあるため、次の対策を推進する

- ①アスベスト使用建築物の把握及び台帳整備(公共建築物・民間建築物)
 - ・把握の対象は、建築物等の倒壊・損壊により露出した場合に飛散のおそれが高いレベル1建材を最優先とする。
 - ・調査により把握した情報をアスベスト台帳として整備し、データベース化して管理する。
- ②災害時の飛散・ばく露防止体制の整備
 - ・アスベストの露出状況を把握し応急措置を実施することが必要となることからアスベスト台帳を活用した飛散防止体制を構築する。
 - ・アスベストの大気中濃度等の測定体制を構築する。
 - ・平常時の準備から災害時における廃棄物処理までの役割分担を明確にし、具体的な対応策を策定する。

平成29年度

課題	対応
建築物等の把握	国交省通知に基づき不特定多数利用床面積300㎡以上の民間建築物の所有者に対して調査を実施(対象160件、回答率約50%)
台帳整備	文科省(学校等)、厚労省(医療施設、福祉施設等)、総務省(市有建築物)の調査結果の一元化に着手 台帳データのマッピングについて検討を行い、統合型GISに掲載を前提にフォーマット案を作成
体制の整備	堺市地域防災計画について、平成30年2月の改定時に、災害時のアスベスト対策を拡充 「アスベスト使用建築物の把握」「被災建築物等におけるアスベスト露出状況の把握」「モニタリング体制の整備」等

平成30年度

課題	対応
建築物等の把握	引き続き調査を行い対象建築物の把握を進める
台帳整備	アスベスト台帳を整備しマッピングを行い、関係課で情報共有を行う
体制の整備	民間関係団体(堺市環境計量協議会等)と災害時のアスベスト調査・分析に関する協定締結予定 災害時におけるアスベスト飛散防止対策について、平常時の準備から廃棄物処理までの具体的な役割や対応を検討